# 指定管理業務点検・評価シート(令和6年度業務)

令和7年7月30日

施設名	鳥取県立とっとり賀露かにっこ館	所在地	鳥取市賀露町西3丁目27-2
施設所管課名	水産振興局水産振興課	連絡先	0857-26-7309
指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	令和6年4月1日~令和10年3月31日

#### 1 施設の概要

設置目的	かにを中心とした水生生物及び水産の魅力を鳥取県の内外に発信し、もって鳥取県の観光及び水産の振興に資する。		
設置年月日	平成15年8月10日		
	展示場	木造703.66平方メートル 〈展示部〉 展示室、体験実習室、松葉がに牧場 〈福祉設備〉 音声誘導装置、オストメイト、点字ブロック、授乳室、多目的トイレ 車いす等	
施設内容			
	車庫・倉庫棟	R C54. 1平方メートル	
	駐車場	鉄骨36.4平方メートル	
	海水取水ポンプ室	RC13. 95平方メートル	
利用料金	なし		
開館時間	9時00分~17時00分(8時間)		
休館日	毎週火曜日(祝日の場合は翌平日、	ただし3月24日~4月8日、7月20日~8月31日、12月24日~1月8日は無休)	

# 2 指定管理者が行う業務

かにっこ館の水生生物の飼育管理に関する業務(水生生物の飼育管理、飼育環境の確認及び調整、飼育設備の点検及び管理) かにっこ館の施設整備の維持管理に関する業務(県が示す備品の計画的な購入、清掃、保安警備、保安管理及び修繕) その他管理施設の管理運営に必要な業務(利用者の受付及び案内、附属設備及び備品の貸出、利用指導又は操作、利用者へのサービス提供、管理施設の利用 促進)

## 3 施設の管理体制



## 4 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人)	5年度	14, 177	18, 860	11, 820	21, 343	29, 202	15, 909	15, 338	14, 751	11, 934	11, 653	11, 494	14, 414	190, 895
利用有数(人)	6年度	13, 661	20, 353	19, 231	25, 694	39, 331	24, 967	18, 080	19, 647	14, 820	15, 941	9, 417	20, 539	241, 681
	増 減	△ 516	1, 493	7, 411	4, 351	10, 129	9, 058	2, 742	4, 896	2, 886	4, 288	△ 2,077	6, 125	50, 786
	/	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入	5年度	4月 1,053			7月 1,399							2月 554	3月 842	合計 11,992

470

290

155

Δ 144

190

3, 132

△ 210

## 5 収支の状況

△ 292

増 減

2, 585

		区 分	6年度	5 年度	増 減
		体験学習等参加料	2, 824, 000	2, 782, 100	41, 900
	事業収入	売店営業収入	8, 756, 361	8, 605, 775	150, 586
	争未収入	手数料収入	443, 799	578, 856	<b>▲</b> 135, 057
		小計	12, 024, 160	11, 966, 731	57, 429
収入		補助金収入	0	30, 755	<b>▲</b> 30, 755
	事業外収入	受託事業収入	61, 032, 000	55, 577, 060	5, 454, 940
	争未外収入	寄付金他	3, 100, 607	24, 516	3, 076, 091
		小計	64, 132, 607	55, 632, 331	8, 500, 276
		計	76, 156, 767	67, 599, 062	8557705
	職員人件費	B.	33, 517, 246	30, 301, 678	3, 215, 568
	施設管理費	B.	26, 429, 399	21, 567, 585	4, 861, 814
支出	集客促進費	B.	1, 734, 662	1, 808, 246	<b>▲</b> 73, 584
又山	売店営業費	B.	5, 828, 539	5, 707, 347	121, 192
	補助事業費	B.	0	0	0
		計	67, 509, 846	59, 384, 856	8, 124, 990
		収 支 差 額	8, 646, 921	8, 214, 206	

## 6 労働条件等

確認項目			状況		備者
	1性的 有口	正職員	リーダー・スタッフ		神っち
	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書		※書面の名称を記入
雇用契約 ・ 労使協定	就業規則の作成状況	有	有		※常時10人以上の労働者を使用する 場合は作成、届出が必要
33 D. U.S. Z.	労使協定の締結状況	3 6 協定	3 6 協定		※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
	所定労働時間	8時間/日	8時間/日		※幅がある場合は上限、下限を記入
労働時間	時間管理の手法	自己申告と使用者の現認	自己申告と使用者の現認		※タイムカード、ICカード、自己申告、 使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇:年20日 休日:交代制勤務により、勤務を要 しない日に指定された日(各月の土 日祝日日数等)			※幅がある場合は上限、下限を記入
	給与金額	270,950/月	160,666円~184,000円/月		※平均月額を記入
給与	最低賃金との比較	適	適		※適否を記入
和子	処遇改善計画との比較	11. 2%	6. 4%		※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無		※有無を記入
	一般健康診断の実施	年 1 回実施			
	産業医の選任	選任の要否:否 選任状況:選	任なし	※規模の要件あり	
安全衛生	安全管理者の選任	選任の要否:否 選任状況:選	任なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否:否 選任状況:選	任なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者 (衛生推進者) の選任	選任の要否: 否 選任状況: 選	任なし	·	※業種・規模の要件あり

- (参考)

  〇労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法(昭和22年法律第49号)に基づくもの)
  ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
  ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第28条の2 繁建則川定めた場合には届出不要)
  ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
  ・1週間単位の非定型的変形労働時間制(労働基準法第38条の5)
  ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 しわゆる「3 6協定」)
  ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要)
  ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

	J耒悝・規模に係る安件(ガ側女王衛生法(昭和47年法律第37号)に基づくもの)	
種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給 業、水道業、通信業、各種商品加売業、家具・建具・じゅう器等加売業、各種商品小売業、家具・ 建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、コルフ場業、自動車空偏業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人~200人(1人選任) 201人~500人(2人選任) 501人~1,000人(3人選任) 1,001人~2,000人(4人選任) 2,001人~3,000人(5人選任) 3,001人以上(6人選任)
	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

### 7 サービスの向上に向けた取組み

	<u> </u>
区 分	取 組 み 内 容
施設の充実	計画どおり水槽を更新した。 屋外ブールの簡易更根を修繕した。 ソーラーパネルの導入により電気代の省力化を図った。 夏場の暑さ軽減のため、エントランス付近にミストシャワーを設置した。
	展示品を充実させるため水槽の台数を増やした。 新たにアウビの飼育と展示及びボウズボヤの展示に取り組んだ。 新たに規制が始まった条件付特定外来生物について、マンスリー企画として水槽展示を交えて制度の周知を行った他、鳥取警察署との共催で特殊詐欺被害防 止の啓発イベント・展示を行った。
職員研修	「管理職向け研修〜マネージャーとしての課題を整理する」「高付加価値なインパウンド観光地づくりにおけるコアパリュー発掘と ブランディング検討に係るワークショップ」「不当要求行為等対策研修会」「ハラスメント相談員研修」「公益法人・一般法人会計「決算編」」「鳥取県観 光事業団全体研修(人権研修、チームビルディング、施設取組紹介(かにっこ館・響きの森))」
その他の取組	来館が難しい人に向けてSNSによる情報発信に引き続き力を入れ、ボウズボヤ、チンアナゴの動画などに大きな反響があった。 令和5年度に実施したクラウドファンディングで得られた寄付を活用してタッチングブールを更新した。また、別途、無料のタッチングブールも設置した。 フリーゲーム「アクアリウムは踊らない」とのコラボ企画を実施した。 香港、台湾の誘客のため商談会等に参加した。

### 8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法

館内アンケート(アンケートBOX、対面、イベント用紙を活用)及びHPで意見受付

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
レゼント発送とかいているが、時期や何が当るかも分からず、みりょく的でない。改善の必要ある。せっか く無料で入館できるのにもう少し努力が欲しいです ね。ぬり絵やスタンプは子どもができるので良い。ま	館内の水槽探索クイズは今年度より常設で行っており、テーマ(装飾品)は約1ヵ月に1回の頻度で変更しています。 テーマが変わる毎に締め切り、正解者の中から抽選で景品を発送しております。各開催毎に募集期間を定めて掲出して おりますので、ご参考ください。景品については、その都度多少の変更を加えながらオリジナルグッズやクオカードを 発送しております。いただいたご意見を参考に、今後は予め景品の内容を明記いたします。カフェの運営につきまして は、以前はコーヒーマンンを設置しコーヒーの販売を行っておりましたが、利用状況を鑑み現在は廃止いたしました。 館内での飲食は制限しておりませんので、お手数ですが、入口外の自動販売機またはマリンピア内のカフェでお求めい ただき館内でお楽しみください。
外あそび用の車が以前より少なくなっていたのが残念です。 台数ふやして欲しいです。 意外と利用者多いので・・・	故障があり1台下げておりましたが、修理が完了したためまた元に戻しました。
貝をさわりました。こどもは目をキラキラさせていま	旧タッチプールはコロナ禍でえさやり体験になりました。コロナ収束後もえさやり体験のニーズが高いこと、生き物タッチングの生物への負担を考慮し、実施方法を見直して再開しました。現在は別のタッチング水槽を新設し、内容をボリュームアップして有料「生き物タッチング」を行っております。
生き物とのふれあいがなかったのが残念でした今後ふやしていただけたら、子供たちも集まってたくさんにぎわうと思います。	ふれあい水槽で無料開放していたタッチングは、コロナ禍の休止を経て、簡易水槽での有料イベントとして再開しました。飼育作業による休止日を除き13:00~15:00に実施しております。今後はクラウドファンディングでのご支援を元に、タッチングの水槽を新しくする予定です。より充実したタッチングを提供していく予定ですので、ぜひご利用ください。
サイコーにすばらしい。池にもっと生物追加して	屋外プールの活用については、気温等の条件を考慮しながら生物の追加も検討していきます。
未就学児が遊べるコーナーが欲しいです	ベビーコーナーはコロナ禍で休止し、水槽展示や体験用水槽などを拡充させたため、スペースの確保が難しく再開の予定はございません。館内の休憩用テーブルで楽しめるぬりえや絵本をご用意している他、外の芝生広場で自由に使えるボールや乗り物遊具を貸出ししておりますので、ぜひご利用ください。
磁石の釣りが復活してほしい	展示水槽が増えたことなどスペースの影響から、以前あった釣りゲームを含むキッズスペースの復活は難しい状況です。大変心苦しいですが、どうかご理解いただきますようお願いします。館内では、塗り絵の種類を増やしたり、水槽探索クイズを常設にするなど、小さなお子さまにもお楽しみいただけるサービスを広げておりますのでぜひご利用ください。
5年程前と比べて、自由度が減った。魚のふれあい もっとあっていいかも。外の水遊び場が遊ぶような場 所になくなっていてさみしい。	フリーのタッチングブールは、生物への負担や安全面の配慮で、職員が個別でご案内する有料の「生き物タッチング」 になりました。その他、えさやり体験の毎日開催など、体験メニューの拡充を図っております。今後もいただいたご意 見を参考に体験メニューを更に充実させられるように取り組んで参ります。また、屋外ブール時期により娘の展示を しております。夏休み期間は足を浸けて楽しめる水の遊び場として開放しておりますので、ぜひご利用ください。
かにっこかんげんていのものをむりょうでくばってほしい	イベントでの景品においてオリジナルの缶バッジ、マグネット等でオリジナルグッズを使用しております。物品の配布 は難しいですが、イベント時の景品の選定には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
	ご希望に添えず申し訳ございませんでした。朝は生物の飼育業務があるため、えさやり体験はスタッフの対応が可能になる10:30からの開始とさせていいただいております。ご理解のほどお願いいたします。

# 利用者からの積極的な評価

無料にしてはクオリティ高すぎ!終生飼育へのこだわりや映えよりも生き物のことを考えた展示が良いです。
水族館が近くにないので、とてもいい鑑賞ができました。こんないい所があることを知りました。今後何度も来ようと思います。追伸とてもよく管理されていました。ドクターフィッシュがまたかえってきてうれしかった!!
無料でなくて良いと思う 1人100円ぐらいとられたら・・・・・
20年ぶりに来ました。以前とちがって展示内容が充実していてびっくり
病気やキズの魚の理由が説明してありよかった。
今回はアクおどコラボの報を聞いて、非能しました。いつも展示にこだわっておられるかにっこ館さん、コラボのコーナーも充実と工夫が凝らしてあって楽しめました!おりがとうございました!橙々さんや南々海さんを呼んでのトークなどあったら楽しみです。期待!
前回よりキレイになっていたと感じました。何度もきていますが、来る度に新しい発見があり楽しいですこれからも楽しい展示をつづけて下さい。
たくさんグッズがあってついかいたくなりました。楽しかったです。
生き物とのふれあいがなかったのが残念でした。今後ふやしていただけたら、子供たちも集まってたくさんにぎわうと思います。
アそものかいっこ館デビューでした。最近かにを受えたところだったので興味深そうに見ていました。またいきものタッチなどで利用できたらと思います。
かなりマイナーな生き物や、めずらしい生き物が生でみれて楽しかった。
展示それぞれの解説文がたっぷりなところがすばらしかった。楽しかったです。
イドウィンは、日本の解説文がたっぷりなところがすばらしかった。
発ががとても良かったです

今年のゴールアンワイーツに初めて永て丁戸 いmax みんのこうといいしいです。 いです。 いつきても職員の方の愛情をかんじる施設 胸をはってオススメしています 管理大変だとおもいますがこれからも応援しています!! イカの展示もあれば楽しいです。涼しくて子供達もたくさん遊べて助かりました。お買い物もできて大満足です。ありがとうございました。 県外だと水族館にいるような生き物まで無料で展示してあるので、すごいと思います。県外利用者からは100円くらいで(子供は無料)入館料をとっても良いレベルだと思います。(県内者 特に鳥取市民は税金納めてるので無料で良いと思います)

## 9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	
協定書(仕様書)、指定管理者募集(又は審査)要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	

### 「成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕

へ知る年に実施したクラウドファンディングで集めた寄付金を活用して、タッチングブールをリニューアルした。 それに伴いタッチングイベントのほか、その他の体験事業も充実した。 SMSによる情報発信に力を入れ、反響をいただいた。(ボウズボヤ等) フリーゲーム「アクアリウムは踊らない」のコラボ募集に応募し、連携事業を開始した。 鳥取県からの依頼により、漂着したウミガメ(タイマイ)の一時保護に協力した。

## 〔現在、苦慮している事項〕 〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

設備が古くなり、冬季に海水取水ボンブの故障が頻発し、何度も修繕した。現在は復旧しているが原因不明の警報音が頻繁に鳴っている。 海水温度の変化等により飼育環境が悪化しているため、令和8年度に向けて抜本的な改善が必要。

## 10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	
協定書(仕様書)、指定管理者募集(又は審査)要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	

[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕	施設設備の保守管理・修繕・保安警備・清掃等を適切に実施している。
3 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	月に1回程度、数人でチームを作り、整理整とん活動を行い、前後の写真を記録に残す「かにっ を理整頓計画」を実施している。 事故防止及び緊急時のマニュアルを整備している。 バックヤードの整理整頓が行き届いている。特に各種備品類はきれいにラベリングされたケー スに分かりやすく保管されている。 タッチングブールのリニューアルにより、むき出しだった配管を撤去する等安全に配慮した。
(施設の利用の許可、利用料の徴収等)     ○利用の許可     ○適正管理に必要な利用者への措置命令     ○利用料金の徴収、減免の実施	入館料は無料だが、創作体験活動では材料費等の実費相当額を徴収。また、えさやり体験及びタッチングイベントでも原材料及び人件費相当分を参加者から徴収している。かにっこマルシェを開催し、1区画につき500円の出展手数料を徴収した。
【その他管理施設の管理に必要な業務】  ○利用受付・案内  ○附属設備・備品の貸出し  ○利用指導・操作	職員は積極的に館内を巡回し、入館者とのコミュニケーションを図り、利用者満足の向上に努めている。 展示室に飼育の呼び出しボタンを設置し、利用者が生き物について質問しやすい環境を作った。 屋外用遊具を貸出した。
(利用者サービス)  ○開館時間、休館日、利用料金等  ○利用者へのサービス提供・向上策  ・ の施設の利用促進  ○個人情報保護、情報公開  ○利用者意見の把握・対応	展示品の案内等すべての表示にふりがなを付記し、踏み台設置や看板の位置を下げるなど小さな子供への配慮が徹底されている。 特別展示のほか、季節感を生かしたマンスリー展示、SNS等の流行を意識した展示等を行った。また、単に生態の説明だけでなく、クイズやコラムを掲載して楽しみながら見学できる工夫、さらに、生き物の命の大切さを考えさせるような学びの場も提供した。 利用者からの希望に応えて、クラゲの展示を継続した。 トイレの看体や装飾など、すべての場所にさりげない楽しさが施されている。手作りで季節によって装飾を変えるなど経費をかけずじ来館者を飽きさせない工夫をしている。 ブレスリリースに力を入れ、ニュース等で取り上げられるようこ取り組んだ。 SNSでの発信に引続き力を入れており、Xのフォロワー1年で1、6倍以上増加した。フリーゲーム「アクアリウムは誦らない」のコラボにより、認知度向上に努めた。 個人情報は基本的には持たないことを原則としているが、収集する場合は観光事業団の規程どおり適切に取り扱っている。 かにつこ館の館内アンケートは、来館者が自ら記入していただく方式と対面の方式をとっている。特に県外者からの意見は、前向きなものが多くいただいている。
〔収入支出の状況〕 3	ミニミュージアムショップの充実等や自動販売機等の売り上げをサービス向上の経費(施設装飾やイベントの充実)に充てているが、計画以上に本部経費に充当されている。今後は利用者サービスへ還元するよう依頼済。 前指定管理時期に比べ、生体の購入費が1/3になっているほか自家採取も減少傾向にある。
「職員の配置」  ○適正な職員配置  ○処遇改善計画の達成状況	高水温によるへい死の対応や海水ボンブの故障等通常外の業務が発生する中、サービスを低下させることなく適正に職員が配置されている。
【会計事務の状況】  〇不適正事案や事故等の有無  ○業務報告書(月次)における内部検査結果  ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用寿、利用寿管理源の管理など)  ○必要な材理類の整備 (会計規程。協定書等で整備が定められて いる規程はなど)	会計事務の多くは観光事業団本部が実施しており、必要な検査を受けている。 かにっこ館職員による会計事務は、整備されている規程類に沿って適切に処理されている。
(関係法令の遵守状況)  ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 ・労働関係法令 ・労働財産法令 ・境均関連法令 ・大気、水質、振動、廃棄物等 ・その他の法令  ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	関係法令は適切に順守されている。 県内発注についても適切に行っている。
[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	オリジナルグッズの制作を障害者就労施設へ発注した。
総 括 3.3	_

《評価指標》 5: 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、 4: 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。 3: おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。 2: 協定書の内容と対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を連れていない。 1: 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適ט事項が放置されている、 ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。